

# 総務財政委員会記録(No.28)

1 日 時 令和6年6月12日(水)  
午前10時12分 開会  
午後 0時26分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄 作	副 委 員 長	三宅 まゆみ
委 員	村上 幸 一	委 員	戸町 武 弘
委 員	成重 正 丈	委 員	岡本 義 之
委 員	大石 正 信	委 員	篠原 研 治
委 員	井上 純 子	委 員	村上 さとこ

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

総務市民局長	三浦 隆 宏	市民部長	岩村 恭 代
区政推進課長	森本 康 成	地域・人づくり部長	倉光 清次郎
生涯学習総合センター所長	石井 良 一	財政・変革局長	武田 信 一
財務部長	木下 孝 則	財政課長	徳永 準 也
財政企画担当課長	小矢 元 晴	予算調整担当課長	村上 愛
税務部長	長濱 信 秀	課税第一課長	金子 博 紀

外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知 子	書 記	吉富 裕 二
書 記	古園 美 嘉		

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	12日は議案及び関連する陳情の審査、13日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第70号 北九州市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について	議案及び陳情の審査を行った。
3	議案第71号 北九州市市税条例の一部改正について	
4	議案第82号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分	
5	議案第83号 令和6年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第1号）	
6	議案第84号 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第1号）のうち所管分	
7	陳情第192号 高潮災害危険区域（3m～5m未満）に建つ複合公共施設に新しい門司区役所を入れないで下さい	

## 8 会議の経過

（陳情第192号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。）

○委員長（佐藤栄作君） それでは、開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり5件であります。

審査日程については、本日は議案及びこれに関連する陳情の審査を行い、明日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案及び陳情の審査を行います。

議案第70号、71号、82号のうち所管分、83号及び84号のうち所管分、並びに陳情第192号の以上6件について一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。財務部長。

○財務部長 座って御説明させていただきます。

議案第70号、北九州市市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきまして御説明申し上げます。

議案書のタブレット3ページをお開きください。

この議案は、地方税法を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴い、本市市税条例の関係規定のうち、本年4月1日から施行する必要があった部分につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分により改正いたしましたので、これを御報告し、御承認をお願いするものでございます。

改正の主な内容につきまして、新旧対照表により説明させていただきます。

新旧対照表のタブレット1ページをお開きください。

附則第7条の5の2から第7条の5の5まで、タブレット19ページの附則第17条の3から第17条の4まで、及びタブレット24ページの附則第21条から第24条の2までの規定は、いわゆる定額減税の実施に伴う規定の追加でございます。

令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の減税措置を実施するための規定の整備を行うものでございます。

タブレット11ページをお開きください。

附則第9条の3の規定は、固定資産税に係る申告手続の見直しに関する改正でございます。現行制度では、マンション等の区分所有家屋で認定長期優良住宅であるものに対する新築減額措置の適用に当たっては、区分所有者ごとに申告書の提出が必要とされていましたが、今後はマンション管理組合の管理者等から必要書類を提出することで、減額措置の適用を受けることができることとしたものでございます。

タブレットの14ページをお開きください。

附則第10条から第13条までの規定は、いわゆる負担調整措置と呼ばれる固定資産税の特例の延長に関する改正でございます。負担調整措置とは、土地の価格の変動に伴う税負担の激変緩和の観点から、地域によってばらつきのある負担水準を均衡化させるもので、今回の改正は、この負担調整措置を令和6年度から令和8年度まで単純延長するものでございます。

これにつきましては、タブレットの20ページの附則第18条から19条の4までの改正により、都市計画税においても同様の措置を講じることとしてございます。

議案第70号については以上でございます。

議案第71号、北九州市市税条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案書のタブレット44ページをお開きください。

この議案は、専決処分によるもの以外の項目につきまして、条例改正議案として提出す

るものでございます。

改正の主な内容を新旧対照表により説明させていただきます。

新旧対照表のタブレット 3 ページをお開きください。

附則第 9 条の 2 は、固定資産税等に係るいわゆるわがまち特例に関する改正でございます。わがまち特例とは、地方税法の委任を受けて、固定資産税等の課税標準の軽減に係る特例率を条例で定めるものでございます。

このうち第 11 項につきましては、再生可能エネルギー発電設備のうちバイオマスを電気に変換する設備で、一定の区分に該当するものにつきましては、特例率に係る参酌基準が 3 分の 2 から 7 分の 6 に地方税法において縮減されたため、本市の特例割合を国の参酌基準の割合と同一の 7 分の 6 と定めるものでございます。

また、第 17 項は、都市再生特別措置法に規定する公共空間の拡大、質の向上につながる施設等について、これまで地方税法で定められていた特例率を、条例で国の参酌基準と同一の 2 分の 1 と定めるものでございます。

タブレット 4 ページをお開きください。

附則第 15 条の 5 第 1 項及び第 2 項は、グリーンアジア国際戦略総合特別区域内に設置される事業用の施設等に係る固定資産税の課税免除に関する改正でございます。

国際戦略総合特別区域内に設置される機械等の取得につきまして、国税である法人税における特例措置の適用期限が 2 年延長されたことに合わせまして、本市が独自に定めております固定資産税の特例措置についても、その適用期限を同様に延長するものでございます。

タブレット 4 ページの最終行を御覧ください。

附則第 15 条の 7 の第 1 項は、地域再生法に基づいて整備される事業用施設等に係る固定資産税の不均一課税に関する改正でございます。この不均一課税に係る地方公共団体の減収につきましては、同法の規定に基づきまして、その一部を国が地方交付税によって補填することとされております。今回、減収補填の適用期限が 2 年延長されましたことから、本市の不均一課税の適用期限についても同様に延長するものです。

また、不均一課税の対象となる家屋及び構築物の取得価格の要件について、本市がその例に倣っております法人税の税額控除における取得価額要件が 2,500 万円から 3,500 万円に引き上げられたことに伴いまして、同様の改正を行うものでございます。

議案第 71 号につきましては以上でございます。

続きまして、議案第 82 号、令和 6 年度北九州市一般会計補正予算のうち、総務財政委員会所管分につきまして、補正予算に関する説明書により説明させていただきます。

タブレットでは 03、令和 6 年度 6 月補正予算に関する説明書のファイルでございます。

タブレットの 8 ページを御覧ください。

金額の説明は、100万円未満の端数は省略させていただきます。

今回の補正予算案では、門司港地域複合公共施設整備事業及び門司港エリア環境整備事業のうち、総務財政委員会所管の対象施設として、門司区役所及び門司生涯学習センターに係るものを計上してございます。

まず、歳入について御説明いたします。

18款2項1目総務費国庫補助金の補正額9,100万円のうち所管分3,200万円は、門司港地域複合公共施設整備事業等に必要な財源を計上するものでございます。

タブレット10ページを御覧ください。

22款2項9目財政調整基金繰入金の補正額3億7,000万円は、歳出予算の補正に伴う財源を計上するものでございます。

25款1項1目総務債の補正額3億7,800万円のうち所管分3億1,600万円は、門司港地域複合公共施設整備事業等に必要な財源を計上するものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

タブレット12ページを御覧ください。

2款2項8目区役所費の補正額3億8,500万円及びページは飛びますが、タブレットの14ページにございます2款4項3目生涯学習費の補正額6,800万円は、門司港地域複合公共施設整備事業に係る事業用地の買戻し等に要する経費を増額補正するものでございます。

次のページを御覧ください。

2款9項1目繰出金の補正額69万円のうち所管分は54万円で、門司港地域複合公共施設整備事業の事業用地の買戻しに当たり、市債の繰上償還に合わせて必要となる利子分を土地取得特別会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。

タブレットの24ページを御覧ください。

一番上の段及び3段目でございます。門司港地域複合公共施設整備事業における建設工事費等のうち、所管の区役所、生涯学習センター分について、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

以上で議案第82号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第83号、令和6年度北九州市公債償還特別会計補正予算及び議案第84号、令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算のうち所管分について併せて御説明いたします。

まず、タブレットの32ページを御覧ください。

土地取得特別会計の歳入、1款2項1目不動産売払収入の補正額7億2,300万円のうち所管分4億1,900万円、2款1項1目一般会計繰入金の補正額94万円のうち所管分54万円は、先行取得していた門司港地域複合公共施設整備事業に係る事業用地を一般会計が買戻す

ことに伴う土地売却収入を計上するとともに、公債償還に必要となる利子相当額を一般会計から繰り入れるものでございます。

次のページを御覧ください。

今御説明した同額を、先行取得時に借り入れていた市債の償還を行っております公債償還特別会計へ繰り出すため、歳出予算の1款2項1目繰出金に計上してございます。

さらに、この繰出金を含めた門司港地域複合公共施設整備事業の事業用地に係る市債償還金につきまして、7億2,400万円を公債償還特別会計の歳入歳出予算に計上してございます。

以上で議案第83号及び議案第84号についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 陳情第192号、高潮災害危険区域に建つ複合公共施設に新しい門司区役所を入れなくてくださいについて、本市の考えを御説明させていただきます。

門司港地域複合公共施設整備事業は、平成28年に公共施設マネジメント実行計画のモデルプロジェクトとして位置づけ、門司港地域に点在する老朽化した公共施設を集約し、複合化、多機能化するものです。

集約の対象となっている施設の中には、耐震改修がなされていない、階段や廊下の段差がありバリアフリー対応ではない、柱や壁にひび割れが生じているなど、利用される市民の方々に不安な思いや不便を強いている状況でありまして、一日も早い完成が待ち望まれている、地域の期待が大きい事業でございます。

門司区役所は、昭和5年にしゅん工し、今年で94年が経過しておりまして、先ほど述べましたとおり、建物各所の老朽化に加え、建物内のロビーや通路が狭く、バリアフリー整備も難しいため、来庁者に多くの不便をかけている状況でございます。

御指摘の高潮浸水想定区域でございますが、これは令和元年に福岡県が公表したものです。日本に接近した台風のうち過去最大のものを基本とするだけでなく、台風経路につきましても、各海岸で潮位の偏差が最大となる最悪の事態を想定したものでございます。この福岡県公表の高潮浸水想定区域におきまして、施設の整備計画において重要な設備や防災対策室となる会議室等を上層階に設けるなどの対策を講じているところでございます。

なお、建設予定地は、津波のハザードマップでは津波のおそれがない場所であることを確認した上で選定をしております。

門司港地域のモデルプロジェクトは重要な事業であると認識しております。子供や孫たちが安心して暮らせる未来をつくるため、引き続き市民が誇れる施設となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をは

つきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 議案第70号、市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、もともと物価高騰に伴って国が対策したものとして、非課税世帯については保健福祉局による給付と。定額減税については、こちらの減税という形になっていますが、会派質疑で我が党の藤沢議員が質問したところ、局長は、その対象は市内で41万人を見込んでいるということで、それに漏れがないのかという質問に対して、定額減税は漏れなく受けられるような制度設計をされているということでしたが、この制度設計とは何なのか、このことについてまず伺います。

それと、議案第82号、令和6年度一般会計補正予算について、もともと我が党はこの複合公共施設については一貫して反対してまいりました。高潮浸水地域に防災拠点である区役所を建設していくことが問題であるということで反対をし、その中で初代門司駅の遺構が発見されて、世界的にも、また日本史的にも重要な遺跡であるということで、11の学会が遺跡の全面保存、調査を求めていると。議会でもこの保存を求める修正動議が出されていくという状況の中で、陳情者も言われましたように、浸水想定地域に防災拠点をつくるのは問題であるということで、国に問合せをしたと。そしたら、こういう高潮浸水地域に防災拠点をつくるべきではないという回答があったと言われましたけど、北九州市として国にきちんとかういうものをつくっていいかという確認はされたのか、伺います。

それと、議案第84号、令和6年度土地取得特別会計補正予算で、複合公共施設をつくるためにJRから土地を買って、特別会計から一般会計に買戻しをしていくという案件で8億4,200万円が出されていますけども、建設資材が高騰していますが、借金の返済の利息分とか、そういうものは伴ってこないのか。その3点について伺います。

**○委員長（佐藤栄作君）** 課税第一課長。

**○課税第一課長** 定額減税と給付金についての国の制度設計とは何かという御質問をいただきました。

制度設計につきましては、国民の皆さんを様々な所得の層に区分いたしまして、一定の高額所得者層を除き、その他の所得の方を市民税非課税の方、それから市民税均等割のみの方、それから所得税、市県民税の所得割がかかっている方、この3つの段階に区分いたしました。市民税非課税の方、均等割の方については、低所得者向けの給付金にて10万円プラスこども加算により対応し、課税されている方については、所得税が3万円掛ける人数、それから市県民税が1万円掛ける人数の定額減税において対応するという制度になっております。

また、定額減税については、一定の所得層の方の中には、税額が少ない等で全額の控除を受けられない方、十分に受けられない方がいらっしゃるということで、その方について

は差額を給付金で給付するという制度がございまして、この制度によって、高額所得者層を除いて漏れなく、給付金か定額減税いずれかの制度が受けられるという設計をしております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 浸水地域の区役所についての国への確認という点でございます。

国の災害に強い官公庁施設づくりガイドラインでは、浸水想定区域に官庁施設を建設する場合には、災害時にも機能継続が必要な室や設備機器等が浸水しないよう、想定される水位より高い位置にある階に配置することとされております。

北九州市では、この国のガイドラインに沿いまして、当該事業における門司区役所などの庁舎機能や防災のときの会議室、また自家発電などの重要な設備につきましては、想定水位より高い2階以上、いわゆる上層階に配置することとしており、特に高潮浸水リスクには対応をしているものと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 財政企画担当課長。

**○財政企画担当課長** 土地取得特別会計で先行取得した土地について、一般会計で買戻しをするに当たって、利息が伴うのではないかという御質問だったと思います。

今回、土地取得特別会計で令和4年度から令和6年度まで3か年にわたって先行取得する予定でございます。借入予定額がトータル20億円となっております。今回の繰上償還が7億2,000万円となっております。

今回、繰上償還するのに伴いまして約94万円の利息を返済するわけでございますけれども、これまで借り入れた利息、それから今後借入れする予定の利息については、市場の金利の動向にもよりますので、現時点では正確な金利は算定できませんけれども、できる限り有利な起債、金利も含めて銀行と協議しながら借入れしておりますので、できる限り金利の抑制にも努めながら今後返済していきたいと思っております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 物価高騰に伴って、非課税世帯については給付という形で3万円、7万円が出されて、課税世帯については市民税と国税である所得税の定額減税があると。住民税は昨年度の所得が基準になって、国税である所得税は現年度所得と、非常に複雑な状況になっていきますけれども、先ほど41万人の対象者に対して漏れはないのかということで、定額減税し切れないと見込まれる方へも救済措置があると言われましたけれども、所得税は現年度なので、令和6年度に仕事がなく今回対象にならなかった方については、来年の春に確定申告をしないと給付が受けられないと聞きますが、これは間違いはないのでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 課税第一課長。

**○課税第一課長** 今委員がおっしゃった令和6年、今年ですが、収入がなくて所得税が課税されない方は、確定申告も来年の春はなさないということでございます。その方につ

いて、所得税の定額減税がどうなるのかということですが、一年が終わりましたら、今年の所得税がかからなかったことが確定をいたします。そうすれば、国による政策では、来年の令和7年度にその方については追加の給付をするという仕組みになっております。

おっしゃったように、確定申告をしない場合、どうやってそれを把握するのか等につきましては、まだ来年向けの事務処理の詳細な手順が国から示されていません。追って国から、そういう場合どのような事務手続で行っていくのかという連絡があると思いますので、それをもって来年の給付に対応していきたいと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 所得税は現年度所得なので、令和7年にならなければ分からないということですが、それは本人も負担になると思うんですけど、自治体にとっても新たな負担になるんじゃないですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 課税第一課長。

**○課税第一課長** 来年度からの追加給付の措置につきましては、おっしゃるように、事務処理等は当然発生してまいります。その事務処理の経費等については、国による補助、負担がいただけるものとなりますので、それに対応していきたいと思っております。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 自治体にとっても、6月にたった1回きりのことに対して、来年度も事務負担が増えていくと同時に、所得税の3万円の減税については、事業所にとってみれば、給料明細書にこれを記載しなければいけないと義務づけられていると聞いています。これも新たな事業所への負担で、悲鳴が上がっていると思いますけど、そういう声は届いていますでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 課税第一課長。

**○課税第一課長** 委員がおっしゃった給料明細への減税額の記載等は、厳密に言いますと国の所得税の制度の中で生じている負担でございまして、今のところ市の税の窓口でそういった声が目立って届いているということはございませんが、もしそういう声が届くようであれば、今言ったように、国の制度でございまして、所管する税務署等と連携を取って十分に対応してまいりたいと考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 確かに国の制度でありますけども、事業所にとっても自治体にとっても負担になっていると。たった1回の減税に伴って複雑な事務処理が生じているという問題があります。

次に、給付金と定額減税が二重に受けられるということがマスコミでも判明しています。その場合は返さなくていいと言われてはいますが、これは事実ですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 課税第一課長。

**○課税第一課長** 定額減税と給付金の両方を受け取る方についてでございますが、低所得者層の方に対しては緊急性があるということで、令和5年度に非課税均等割のみの給付金を先行して行いました。令和6年の定額減税と2年にわたる制度となった関係で、所得の変動が大きかった方については、両方の対象になるケースがあるということは承知をしておりますし、国においても認識しているということでございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 定額減税し切れないと見込まれる方、いわゆる本人と配偶者と扶養親族に対して1万円。これが1万円単位でとなれば、例えば毎年30万円であれば、それがずっと続いていくということによろしいんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 課税第一課長。

**○課税第一課長** 今回の定額減税措置は、単年度、1年度限りの措置となっておりますので、今のところ毎年とはなっておりません。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 定額減税をし切れないと見込まれる方に対しては、救済措置として、一遍に引けなければ翌年度、翌年度という形で何年か越しにやっていくのではないかと思います。それは認識がちょっと違うようですけども。

それと、本会議でも言ったように、自営業者、フリーランスは、当初配偶者や親族従業員は定額減税の対象から外れていると。いわゆる自営業者の専従者控除は国のことだからということですけど、市として、このことについての対策や考え方はありますか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 課税第一課長。

**○課税第一課長** 委員がおっしゃる事業専従者については、税法の規定から定額減税の人数の算入がなされていないこととなります。

ただ、この制度が国において全国一律に制度設計をされて、いまだQ&Aとかが更新されつつ国で検討をしていることから、これについても制度の整合性や質などを考えて検討がなされると思っております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** いずれにしても、北九州市の物価高騰対策は、本会議で求めましたように、福岡市のような全世帯に行き渡る下水道の減免は多額のお金がかかるということでされていません。これまではプレミアム付商品券だとかをやってきましたけども、やっぱり本市独自の物価高騰対策をぜひ検討していただきたいと思います。

次に、議案第82号の一般会計補正予算で、私は、先ほど山隈さんが陳情で言われたように、国に対してこの高潮浸水地域に防災拠点となる区役所をつくっていいのかを確認されたのかと言ったんですけど、それは確認されたんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

○**区政推進課長** 直接国に行つての確認はしてございません。

ただ、事業を進めるに当たりましては、国の掲げる様々な施策や計画との整合を図るよう努めているところでございます。以上でございます。

○**委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

○**委員（大石正信君）** 前提として、高潮浸水地域にこういう複合公共施設をつくっていいのかと。これがずっと指摘されているわけです。

先ほど、山隈さんはそれを国に確認したと。だから、前提となるものを確認していなければ、そこに防災拠点となる施設をつくるのは、これ崩れるんじゃないですか。なぜ確認していないんですか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

○**区政推進課長** 先ほど申し上げた繰り返しになりますが、事業を進めるに当たりまして、国の掲げる様々な施策や計画と整合を図ることが重要というところで、整合を図るよう注意して進めております。以上でございます。

○**委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

○**委員（大石正信君）** ちょっとよく分かりません。

昭和28年の北九州の大水害のときには、山城屋から大きな石が流れてきたことがあります。だから、今の区役所が高台にあることで避難場所になっていたということなんです。確かに高台にあることによって、バリアフリーになっていない、耐震化されていない、様々な問題はありますけども、やっぱり先人の知恵として、高台に造られてきた背景があるわけです。それをわざわざ下に下ろしてくる。これまで総務財政委員会でも大里につくれないうのかとか、ほかのところはないのかと言ってきて、そこしかないんだとなっていたけど、そこはやっぱりしっかりと国に確認していただきたい。

それと、議会の動議の中で、発掘調査を行っていない部分の重要と思われる箇所でも遺構の存在が確認された場合は、厳密な記録保存を行うと言っていました。今回、全体の僅か2割ですよ。この僅か2割しか対象にしていない。これはあまりにも拙速過ぎるんじゃないか。確かに複合公共施設を令和9年度までにつくらなければいけないとなるんですけども、きちんとした11の学会がこれをちゃんと調査してほしいと、全面調査してほしいと言っているのにもかかわらず、今回建設の債務負担行為が上がっていますが、それは問題じゃないんですか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

○**区政推進課長** 今回遺構の調査費についても併せて上げさせていただいているところですが、一方でこの複合公共施設につきましては、この6月議会でもしも御承認いただけたならば、速やかに入札手続に入ります。そうしますと3月末の本契約が締結できることとなります。それで、令和9年度末までの完成を目指しているところでございます。

仮に、9月議会でも御審議となりましたら、その後の手続上、今年度中には契約等が間に合わないことになり、1年ぐらい遅れることになると思います。そうすると、早く令和10年になろうかと思いますが、これまでも地元の方々の強い思いで、できるだけ早く安全なといいますか、耐震やバリアフリーの部分、今御不便を強いている部分をクリアして新しい施設を利用させていただきたいという皆様の御意向を強く感じておりますので、できますればと今議会で提出させていただいているところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市民部長。

**○市民部長** 先ほどの答弁に少し補足をさせていただきます。

拙速ではないかというところでございますが、不安な思いや不便を強いる状況を併せ踏まえると、今議会への補正予算の提案ということを考えております。

それと、先ほどの国に確認したのかというところで少し補足をさせていただきます。

まず、前提といたしまして、複合公共施設の建設予定地につきましては、土砂災害それから津波災害を踏まえた上で平成30年度に選定しております。その後、令和元年に福岡県がまとめました高潮浸水想定で予定地が浸水区域に含まれることとなっております。

本市としては、高潮災害にどう対応するのかというところでかなり検討を重ねております。その後に、国から災害に強い官公庁施設づくりガイドラインが示されました。なので、当然このガイドラインが示されたときに私どもから国に問合せといいますか、お電話はさせていただいておりますし、併せてその当時、新庁舎なり建て替えなりを検討していた市区町村はほかにもございますので、そういったところにもかなり問合せをしたように聞いております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** だから、高潮浸水地域ではあるわけですよね。それについて検討してきたということだけど、先ほど山隈さんが言われたように、国に問合せをしたと。だから、現時点において問合せをしたのか、きちんと確認してほしい。

それと、高潮浸水地域であるということは認められている。そのために1階にある図書館の重要な本については2階に上げていくとか、そして水が引き終わったら何か対策を取るとか、そういう前提となっているところに複合公共施設をつくっていくのは問題だと。これをちゃんと確認していただきたい。

それともう一つは、今議会でも問題になりましたが、北九州銀行門司支店の北西に位置する駐車場がありますよね。道路に面したところ。そこでは遺構は確認されていないということになっていきますけど、11の学会は、そこには遺構があるんだと指摘をしていますよね。指摘しているんですよ。そこら辺についての見解は持っておられますか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** その部分の細かい見解は、私どもでは持ってございません。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君） やっぱりそういうところも含めて全面的に学者の意見も聞いていただいて。私がずっと見ていっていたら、明治20年から大正3年までの地図で復元すると、そこは集合場と書いているんですよ。多分いわゆる歩兵14連隊がそこに集結されて、日清、日露、シベリア出征に行ったんじゃないかと思うんだけど、いずれにしてもそこに遺構が発見されているわけですよ。だから、やっぱり貴重な遺跡であるのに、それが実際には2割しか対象になっていないということがあるわけですから、きちんと調査をしていただきたいと。

複合公共施設にこだわらなきゃいけないのか、現地建て替えでは駄目なのか、金額だとか耐用年数だとか、そういう検討はされているんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 今回は老朽が著しい施設を集約することで共有部分のフロアとかが面積的に縮小され、コストダウンにつながるという中で集約しております。

それと、アクセス面でも、点在しているところをやっぱり公共交通の利便のいい場所へと、従前から、もろもろ市民の皆様との意見交換を重ねながら、集約をして効率的で使いやすいようにしようというものでございます。

門司区役所で言いますと、現地の建て替えを考えてみますと、区役所としての運営を継続しながらになりますので、一旦どこかに仮の庁舎をつくることになります。まずその仮の庁舎の土地の取得の関係、そこに仮の庁舎、これは大規模なプレハブかもしれませんが、そのプレハブの関係と、それをまた戻すというところで、土地、プレハブの建物自体、それから機材、それらの移転と。平成26年、平成27年に大規模な耐震改修工事を門司区役所でやったときには、かなり費用と時間がかかりまして、市民の皆様、来庁者様にも相当な御不便をおかけしたという経験がございます。そのときは市民課1課だけの外部への移転でしたけれども、今度はそれが全体となると、時間やコストがかなりかかりますので、一括して別のところで集約と考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 確かに門司区役所や門司生涯学習センターは古くてバリアフリーになっていない、耐震化されていないということなんですけど、ずっと建設がずれ込んできているという状況がありますよね。そういう中で、区役所は24億円、15年間で、門司生涯学習センターは7.4億円という試算が出されています。そうであるならば、やっぱり市民合意をつくっていく上で、資料は15年となっていますけども、その間にバリアフリーなりエレベーターをつくるだとか、耐震化をするだとか、15年もたなくていいと思うんだけど、その中できちんと学者の意見も聞きながら、現地での改修という形でやっていくことができないのかと。確かに今建設資材が、ここに書いてあるのは78億3,000万円が122.5億円と、

かなり、また、人件費も増えてきていますけど、そういう考え方はできないのでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 今の大石委員のお話にございましたように、コスト面も非常にかかることになりまして、例えば、それぞれ現在の場所もしくは仮に別の場所で数年後に建て替えたときには、建築部門の試算では総額では250億円から500億円ぐらいかかる可能性があるとも言われておりまして、今の財政負担を考えますと、できるだけ早く、また一日も早くその場所にと待ち望んでいる市民の皆さんもいらっしゃる中で、一日も早くと考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 確かに一日も早く、今の門司区役所、門司生涯学習センターでバリアフリー、耐震化してほしいという思いの方と、一方では遺跡を保存してほしいと、11の学会、学者の人たちも言われていましたよね。

そういう中で、やっぱりきちんと代案、折り合いをつけて対策を考える時間を含めてやっていかないと、拙速に今これを強行していくとなれば、お互いにとってよくないと思うんです。そういうことをぜひ考えていただきたいと指摘をして終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかに。井上委員。

**○委員（井上純子君）** 今回、陳情と併せて一括質問ですね。

ではまず、陳情第192号について、陳情の文章だけでなく、今の発言の中でもいろいろ気になることがありましたので、答えられる範囲で執行部には答えていただきたいと思うんですが、まずは5月29日に複合公共施設の説明会があったかと思うんですけれども、この際に発言者、参加者を把握したようなことが先ほど説明にあったんですが、その意図が分かれれば教えていただきたいと。それがまず1点です。

2つ目に、建設場所については、今までも議論があったと思うんですけど、改めて教えていただきたいと思います。

私も公共施設においては、できる限り安全な場所をもちろん望むわけなんですけれども、門司区は海に囲まれて山も多くて斜面地が多い特殊な地形だと思います。ハザードマップを見ても、洪水や土砂災害、高潮被害で色がつくエリアがたくさん広がっておりまして、このハザードリスクに全て該当せずに市が確保できる空いた土地がほかにあったのか、検討はあったのか、改めて教えていただければと思います。

3点目に、市役所本庁舎また消防局においても、紫川が氾濫すれば洪水のハザードエリアになっています。だからこそ今の電源などを地下から上の階に上げようとしていると思うんですけれども、門司港地域複合公共施設においても1階が浸水した場合などを想定した対策があるのか、改めて教えてください。

次に、議案第82号、一般会計補正予算案について伺います。

まずは財政局に伺います。

一般会計におきまして歳入に基金繰入金として5.2億円を計上されています。これは財政調整基金が3.7億円、SDGs未来基金の繰入金が1.5億円の内訳となっています。

まず、SDGs未来基金をどの事業に充当されたのか、この基金を充当した理由、これを使用することで残額が今幾らになっているのか教えてください。

次に、財政局にもう一つ伺います。

今回補正予算で新たに市債を約50億円発行することになっておりますが、市がコントロールする投資的経費の上限620億円にどのように影響されているのか、見込みも併せて教えてください。

次に、都市ブランド創造局に対して伺います。

門司港地域複合公共施設における所管する区役所、市民会館……。

**○委員長（佐藤栄作君）** 都市ブランド創造局はこちらに入っていないです。

うちは区役所と生涯学習センターです。

**○委員（井上純子君）** 間違えました。総務市民局に対してです。すみません。

今回の補正予算議案の中にある門司港地域複合公共施設の区役所と市民会館、生涯学習センターについて伺います。

これまでも老朽化や点在する利便性の悪さなど課題はあったかと思うんですけれども、せっかく1つにまとまるということで、世代も広く多目的で利用する市民、区民が集まった新たな交流場所になることを期待しています。

そこで、子供を連れた保護者が使いやすいような空間や工夫する取組があれば教えてください。以上、終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市民部長。

**○市民部長** まず、市民説明会の実施方法についてお答えいたします。

私もアーカイブ配信で拝見いたしました。その場の職員との細かいやり取りという状況まではちょっと配信では見受けられないので、承知していないところではございますが、恐らく、執行部としても丁寧に皆様に、出席者の方に御説明したいということ、それから過去にもあったんですが、全く異なる案件を発言するのは避けていただきたいというところ、それと多くの方に御意見を賜りたいという趣旨で進めていったのかなと考えております。担当部局とも共有をさせていただきます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 複合公共施設の場所の検討についてでございます。

今予定している場所以外のところでございますが、やはり最初は複数の候補地が上がってございました。具体的には、老松公園が上がっております。あと港湾空港局の庁舎の敷地も上がってございました。その中で、老松公園はやはり門司港駅から離れているため、

利便性があまりよくないという御意見が多数ございまして、途中で候補から外れたところでございます。港湾空港局の敷地も、さすがに複合施設としての十分な面積が確保できないという段階で外れたということですが、そういった他の場所の検討もあったというところでございます。

続きまして、庁舎の安全対策でございます。

先ほどからどうしても高潮の話がございまして。高潮のハザードマップが福岡県から令和元年に出されましたけれども、その条件としては、日本にこれまで襲来した最大級の台風が最悪の経路で、しかも潮位も最悪のタイミングで直撃したという最悪の場合を想定したものでございます。500年から数千年に一度の確率と言われてございますが、それにしてもリスクとしてゼロではございませんので、1階の部分に防災対策に当たるような区役所は避けて2階以上にする。その中でも防災機能の中核となります防災対策本部を立てるような施設、会議室等は4階という上層階を考えてございます。

また、先ほど委員から御指摘がありました浸水によって、浸水というよりも電源消失があったときに頼りになるものが自家発電装置ですが、自家発電装置が浸水被害を受けないように、これも最上階に持っていくように設計をしているところでございます。

もう一点、新しい施設の、いろんな世代の中で子供を連れた方々への配慮というところで御説明をさせていただきます。

今度の新しい施設では、そういう要望にもお応えしたいということで、まず1階の入ったところに、おむつ替えとか授乳の際に利用できる赤ちゃんの駅を配置する予定になっております。区役所部分には、ふれあいルームやプレールーム。多目的ホールでは、ステージでいろいろ演目もあったりいたします。そういう中で、小さいお子様連れで、お子様が声を出して周りのお客様に御迷惑というところを気にされる方もいらっしゃると思いますので、多目的ホールにはガラス張りによく見える防音の親子室を設けるように考えております。また、各階に多目的トイレを整備しまして、もちろんベビーチェアですとかおむつ交換台、そういうものを整備したトイレにする予定にしております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市民部長。

**○市民部長** 安全対策の面で少し補足をさせていただきます。

高潮浸水想定区域ということで、委員も御承知のことだとは存じますが、先ほど課長も答弁しました過去に日本に接近した最大規模の台風で、経路などの条件も最悪となる事態を想定したものです。

ただ、そうはいつでも、温暖化の時代であるので、そこを見据えたところで、基本設計の中で3メートルから5メートルぐらいの浸水があったことを想定して、それでもなおかつ庁舎の機能が維持できるということで、まず基本設計を終えています。

加えて、さらにそれ以上の対策ができないかという検証業務も行っております。その流

れの中で、防災拠点を維持するために重要設備を上層階に設けるという対策を講じて災害リスクを低減し、そして交通アクセスなど市民の利便性、まちづくりの視点などを総合的に勘案して現在の場所を建設予定地としているものでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

**○財政課長** SDG s 未来基金と投資的経費の考え方について御説明いたします。

まず、SDG s 未来基金についてですけれども、今回補正予算で充当しました事業としては、大規模スポーツ大会のイベントに関して1億5,000万円ほど充当させていただいております。この趣旨といたしましては、この大会自体が環境に配慮した持続可能で日本で最もエコフレンドリーなスポーツイベントとなるよう世界に向けて発信していくという趣旨がございまして、この趣旨がSDG s 未来基金の趣旨にかなっていると考え、この基金を活用させていただいております。残高としましては、令和6年度末見込みで24億8,900万円となっております。

次に、投資的経費の話になりますけれども、620億円のベースとなる金額については、今回2月補正予算と当初予算で598億円と予算計上しておりました。これに今回門司港の分が8億円ほど増えることになるので、プラスして606億円ということで、620億円の範囲内に入っております。起債をうつことになりますけれども、想定どおりと考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

まず、陳情第192号の門司港地域複合公共施設について考えを述べたいと思います。

今説明いただいたように、まずハザードエリアは、建設してはいけないのではなく、住んでいけないわけでもなく、そこに住む方、過ごす方々が災害が起きるリスクを想定して生活するものであると考えています。でなければ、門司区は多くの土地を利用することができませんし、門司の発展はなく、衰退の一途をたどると危惧しております。

今回説明いただきまして、施設を利用する門司区民の十分なリスクを想定した対策をされていると理解しました。よって、建設することに賛成する方針に私は変更はありません。

次に、財政・変革局に対して、答弁ありがとうございます。

SDG s 未来基金を今回大規模スポーツ大会に1.5億円使っているということなんですけれども、そもそもSDG s 未来基金を使う条件は何なのか。この事業以外に最近使った実績としてはどういったものに使われているのか、分かれば教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

**○財政課長** SDG s 未来基金なんですけれども、基金の目的として、人と環境の調和により、新たな産業を拓くこと、2つ目として、一人ひとりが行動し、みんなが輝く社会を拓くこと、3つ目として、世界のモデルとなる持続可能なまちを拓くことに資する事業に

充当できることになっております。

令和6年度予算におきましては、例えばカーボンニュートラルに向けた洋上風力発電関連事業とか、DXの推進など産業振興施策、あと医療ケア児総合支援事業やヤングケアラー相談支援事業など子育て環境の充実につながる施策、それからSDGsリーディング企業創出事業などSDGs関連施策に充当させていただいております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございました。

関連でちょっと教えていただきたいんですけども、例えば若者応援だったり、Z世代の事業でいろいろと展開しているんですけど、こういった事業にもこのSDGs未来基金を使おうと思えば使えるのか、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）財政課長。

○財政課長 事業内容、目的が、先ほど御説明した3つの内容に資するものであれば充当できると考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）分かりました。

資するように事業設定していけば、いろいろと活用はできるのかなと理解しました。

今回、若者応援に対して3,000万円寄附いただきまして、早速補正予算等に計上されていて、年度内にぱっと使おうとされているんですけども、例えばこの基金の趣旨に資するものであれば、そういった個人から寄附されたお金をこの基金に積み立てることも可能なんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）財政課長。

○財政課長 寄附金をこの基金に積み立てることは技術的には可能だと思います。

今回、若者施策に充当しているのは、秋頃に大規模な国際スポーツイベントもありますし、あとBIZIA小倉のオープンとか、いろいろとにぎわい創出につながるような取組がありますので、今回それに合わせた形でやったほうがより効果的だろうと考えて今回充当させていただいております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）よく分かりました。

続いて、投資的経費のコントロールの件も、今620億円のアップパーに収まっているということで理解しました。ありがとうございました。

総務市民局に対しましても、今回、区役所、市民会館、生涯学習センターの複合公共施設の建設に当たりまして、子連れ向けのプレールームだったり、赤ちゃんの駅だったり、あと子連れの親子でも参加できるガラス張りの観覧スペースもあるということで、要望としましては、こういった内容というのが視覚化して市民にまだまだ情報として届いていな

いと思いますので、新たにできる施設がこういうふうに使やすくなるとか、こういう魅力があるとか、できればこういった魅力をしっかりとPRしていただきたいということを要望して終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** まず、陳情の件についてですけども、先ほど井上委員もちよつと問題にしていたんですが、陳情者の方から説明会のときに質問を遮られたと。この件は本当なんでしょうか。

先ほどの御答弁としては、内容に関係ないものを話される方がいらっしゃるということとか、時間がないといえますか、たくさんの方に質問をしてもらうためにという話も出ていたんですけども、具体的にはどうだったんでしょうか。もし分かっているなら教えてもらいたいと思います。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務市民局長。

**○総務市民局長** 先ほど部長が申した、例えばそういうやり方をしたんじゃないかというのは、あくまでこれまでの経験上の推測でお話ししたことになります。

実は、我々はこの5月29日の説明会には直接携わっておりませんので、臆測で物を言うことができないと思います。正直把握しておりません。申し訳ありません。

**○委員長（佐藤栄作君）** 今、局長の話にもあったように、説明会は都市戦略局が担当しているということになるんですね。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** それでもやはり市の皆さんに十分気をつけてもらいたいのは、市民説明会ですので、たくさんの方々の御意見を聞きたいということであれば、最初から時間は何分ですよとか、そういったことを伝えて納得してもらおうとか、あとやはりそこに来た方々が納得できるような形で運営をしてもらいたいと要望したいと思います。

先ほど陳情者の方も、5分と言ったらきっちり5分の中で入っているわけですから、なぜ質問を遮ったのかなと、よく自分も理解できないところでした。

それで、複合公共施設の件についてですが、なぜここまでがたがたがたがたしているのか。もちろん遺構も出てきたんですけども、やっぱり最初は武内市長が議会に説明不足だったと思うんですね。議会に説明する前に、マスコミの前でしゃべっちゃった。やはり議会と執行部の関係というのは、我々は審議権しかないんですね。執行権は皆様方にあります。だからこそ市民に対して、議会に対して丁寧な説明をするとなっているんだろうと思います。そこのところを本当にもう少し考えてもらいたいと思います。

これから追加調査もされるんでしょう。この追加調査の結果もやはり市民の方々等にちゃんと説明して、我々議会にもきちっと説明を私は求めたいと思いますが、どなたかコメントをもらえればありがたいと思います。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市民部長。

**○市民部長** 市民への説明ということでお答えいたします。

この件に関してだけではなくて、私どもは市民の皆様、また議会の皆様もそうですが、きちんと施策について説明をしていく、説明責任を果たしていくという務めを果たす必要がございます。繰り返しになりますが、この件だけではなくて、これからも、きちんと丁寧な説明をしていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** ちょっとくどくなりますが、執行権を持っているのは皆様方ですので、やっぱり市長、そしてその補助機関である行政の皆様方が責任を持って事業を進めるわけです。

我々議会は57名います。予算も限られております。調査能力を考えたら、圧倒的に皆様方の調査能力のほうが高い。その辺を本当に真摯に考えて議会と向き合ってもらいたいと思っております。

そして、区役所の件についてです。先ほどから危険区域という話が出たり、高潮浸水区域だという話が出ていたんですが、それに対する対策はちゃんとやっていますということなんですけども、所管が急にこちらに来たもので、これまでどういう議論がなされたのかというのはちょっと理解していないんですけども、この複合公共施設は避難場所に指定されているわけですか、どうでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 予定避難所という考え方が地域防災計画の中にございまして、具体的には、安全に避難できるような場所ということで、各区長の権限で選定して市長がそれを認めるということになっております。

あのエリアで申しますと、現在は錦町市民センターが近くにございます。予定避難所は市民センターが当たるのがかなり多いようでございます。市民センター、そして小・中学校、そういったところを避難所として予定するという立てつけにしておりまして、あとは自然災害の種類ですとか、その規模に応じて、それぞれの区役所の対策部でその都度判断して開けようということになっております。

その中で、まだ複合公共施設を避難所として予定するかどうか、そこはまだ議論がしっかりとなされていないところではございますが、このエリアは今のところは錦町市民センター、それとこれは高潮ではない地震災害等の話にはなりますが、大連航路の上屋が、あそこは埋立地ではありますが、かなりの収容がありますので、そこも予定避難所にはなっております。これも先ほど申しました災害の種類、規模によってその都度その都度区役所が指定することになってございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 説明が長くてよく分からなかったんですけども、避難所に指定され

ていないということによろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 複合公共施設につきましては、これから避難所として取り扱うかどうか  
が検討されると聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） そうですか。じゃあ建って見ないと分からないということによろし  
いんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 いえ、建って見ないとというよりも、錦町市民センターが基本的には避  
難所になっておりまして、その他近隣の小学校も予定避難所として上がってございます。

そのような中で、予定避難所として区役所も入れるかどうかというところは、今はまだ  
区の検討の中では明白ではございませんということでございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 何を聞きたいかといいますと、自分は門司区民でもないからよく分  
からないんですけども、やはり一番大切なのは、避難所に市民が安全に避難できるかどう  
かだと思うんですよね。そのときに、ここが浸水区域で、もしここが避難所というならば、  
どういうルートで避難するとか、そういった計画も必要なんじゃないのかなと思って聞い  
たんですけども、これ以上いいですので、ぜひ市民の安全について、市そして区役所がし  
っかり責任を持って実行してください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） よろしくお願ひいたします。

門司港の複合公共施設の整備事業について、陳情と一般会計補正予算についてお尋ねい  
たします。

安全性と建築費用の2つの面からお尋ねしたいと思います。

この複合公共施設整備事業は2016年から計画され、長い年月をかけて話し合ってきたと  
いうことは重々承知をしております。

しかしながら、遺構の出土前と出土後はフェーズが変わってきているわけです。そして、  
この2016年からさらなる自然災害の大規模化が起こっております。そして、さらに他都市  
では、再開発を延期する自治体も出ているほどの物価高騰であります。これに対していろ  
いろフレキシブルに市が対応していると思えない。当初の建設ありきのまま進んでいるな  
という印象を持っています。

複合公共施設を建てることを決めたのも、遺構出土前に92回か94回だかの説明会をやっ  
てきたから市民の声を聞いたと言っているんですけども、それは遺構の出土前の話であ  
ります。そこをあえて時系列をごまかすかのように、十分に聞いたと言っておりますが、

実際は遺構が出土した後、どうしようかというときには、専門家の声も聞かず、市民のニーズも取らず、市長の独断から始まっております。ここはしっかりと確認をしておきたいと思っております。

まず、今回耐震の不安があるということで、区役所なども複合公共施設に一元化すると聞いておりますが、耐震はクリアできるけれども、今度は高潮浸水区域であるということが問題になっていると認識をしております。

先ほどほかの委員からも質問が出たのですが、これは国に確認しているのかどうか。つまりは、この補正予算ですけれども、災害危険区域にこの門司港地域複合公共施設を建築することが、内閣府の中央防災会議が定めた防災基本計画にのっとっていると確認が取れているかどうかという質問がありました。

そこで、最初は確認はしていないというお答えだったんですが、次には確認はしているみたいな話になったと思うんです。これは結局確認しているのか、していないのか、もう一度お答えください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 市民部長。

**○市民部長** 複合公共施設につきましては、この用地につきまして確認をしております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** 確認をしているということでありました。

例えば、一般の市民が省エネの住宅を建てるとき、省エネ建築物環境対応省エネ補助金を使おうと思うと、規格に沿ったものを建てないと補助金が出ないんです。この建物は高潮浸水区域に建つわけでありましてけれども、この複合公共施設がこういった危険なところに建ったとしても、国はきちんと補助金を許可するという確認が取れているんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 区役所の部分については、補助金はもともと該当しないんですが、ほかの文化施設、図書館でありますと、後で書庫等を購入してつけると補助金の対象になりますが、文化施設という中で最初から計画をすると、書庫等は補助金の対象になると聞いておきまして、物や施設の種類によって対象になるもの、ならないものがございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** 財政・変革局にお伺いをいたします。

図書館は一部補助金が出ると聞いておりますけれども、ほかに補助金が出るものも、高潮浸水区域に建ったとしても、国は必ず補助金を出すという確約が取れているんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

○**財政課長** 今回は、公共施設の集約化を図るという観点で補助金が出ると都市戦略局から聞いております。対象としては図書館とか市民会館とか、そういうところが対象になって、門司区役所とか港湾施設については対象とはならないと聞いております。

実際、国にしっかり確約が取れているかどうかについては、財政・変革局としては確認はしておりませんが、都市戦略局からは出るものと聞いております。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

○**委員（村上さところ君）** 規格に合わないような建物に、図書館や市民センターなどが入った場合、本当に補助金が出るのかどうかというのが市民として不安でありますので、そこはしっかり確認いただきたいと思います。

この補助金の主管省庁はどこなのでしょう。

○**委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

○**財政課長** 主管省庁については国土交通省と聞いております。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

○**委員（村上さところ君）** 主管省庁は国土交通省ですね。例えば、市民がZEBとかZEHとかの規格に合った建物を建てるとき、補助金が出る、出ないというのも、規格に合わなかったら出ないわけなんです。今回、国土強じん化を進めている国土交通省が、こういった防災的に問題があるような高潮浸水区域に建物を建てたときに、それがしっかりと補助金の対象だと認められるのかどうか、私は非常に不安に思っております。ここは市のどこが確認するのでしょうか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

○**財政課長** 補助申請等は基本的には各所管局でいろいろ確認をすることになっております。今回の件でいきますと、都市戦略局で確認することになると思います。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

○**委員（村上さところ君）** すぐにこれは確認していただけますか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

○**財政課長** 担当部局にお話をしておきます。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

○**委員（村上さところ君）** すぐに確認をしてください。

もし、例えば補正予算が可決して、補助金が出ないようになった場合、全体的な市の財政も狂ってくるわけですので、見込みではなくて確約が取れるような状態になってから議会にお示しいただきたいと思っております。

市の財政上、大変影響の出る話です。しっかりと財政・変革局として確認をいただけますか、もう一度お答えください。

○**委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

○**財政課長** 担当部局にお伝えしておきます。以上です。

○**委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

○**委員（村上さところ君）** これは財政問題でありますので、財政・変革局がきちんと調査、把握すべきものだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、安全面の点で質問をいたします。

安全第一が求められる複合公共施設であります。先ほど言ったように、年々災害は大規模化、想定外は許されないような状況になっている中で、陳情の中に書いてあります南海トラフ地震対策はどうなっているのか。複合公共施設は万一の場合、1階部分は沈没するのでは。高潮洪水の場合を想定しているのか、救助・避難機能はどうするのか、高潮浸水時の対策本部、救難・避難所本部として機能するのかという疑問が出ておりますけれども、これまで北九州市都市計画審議会、都計審でどんな審議がされてきたのか、御説明ください。

○**委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

○**区政推進課長** 都市戦略局が担当にはなりますが、そこで聞いたところによりますと、かねてより令和6年3月改訂の北九州市の立地適正化計画の見直しに関連しまして、この整備事業について御意見をいただいたということでございます。その話は承知しております。その中で、防災対策について区役所の機能や重要な動力関係を2階以上へ上げるなどの対応をとることを御説明させていただいたところでございます。

立地適正化計画の見直しで、そういった議論がなされたと聞いております。以上でございます。

○**委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

○**委員（村上さところ君）** 私がお聞きしたいのは、その議論の内容であります。どのような議論がなされたのか、お聞きします。

○**委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

○**区政推進課長** 担当局に聞いているところでございますが、高潮浸水地域等のことでございますので、防災上の観点からもハード、ソフト面を含めて議論がなされたと聞いております。その点につきまして、市からも区役所機能の動力関係を2階以上に上げるなどの対応をとるということを御説明したと。そういう議論がなされたと聞いております。

○**委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

○**委員（村上さところ君）** 確認をいたしますと、では都市計画審議会のお墨つきというか、この立地で大丈夫だと、この計画で大丈夫だという了承が取れたということによろしいですか。

○**委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

○**区政推進課長** 北九州市立地適正化計画の見直しについてのの中の議論でございました。

その結果、令和6年3月に立地適正化計画が改訂されたと承知しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）防災の観点からも都市計画審議会の了解が得られたということでもよろしいですね。

○委員長（佐藤栄作君）区政推進課長。

○区政推進課長 すみません、重ねてになりますが、立地適正化計画の見直しの議論の中で、その要素としてはハード、ソフト面での防災を含めて、複合公共施設の建設についての議論があった。その結果として、最終的には立地適正化計画の見直しが令和6年3月に改訂されたと聞いております。

ただ、都市計画審議会の中で、そもそも一つの複合公共施設の建物について了承するという趣旨のものではないと伺っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）都市計画審議会の審議が、私も担当外なので分からず、その辺をしっかりと御説明いただきたかったところです。というのも、この陳情の中で、北九州市都市計画審議会には議員が6人入っているということでありまして。これまでの審議とこれからの審議も御説明いただきたかったのですが、不明ということでありまして。

区役所についてお伺いをいたします。

この新しく建てる建物の中で、2階から4階が区役所でありますよね。そこは先ほど戸町委員もおっしゃいましたけれども、ここは避難所になるということで、北九州市の防災計画の中に位置づけられるのだらうと思います。それはこれからの予定ですが、そういう方向性でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）区政推進課長。

○区政推進課長 確かに区役所が2階から4階まで入っております。

先ほど申し上げましたが、今のところの予定避難所はあの地域では錦町市民センターで、現在区役所で検討しておりますのは、昨今大災害が急に起こった場合、地震などは特にそうですが、帰宅困難者というキーワードがよく出てまいります。それらの場合には、確かに駅近の場所でございますし、帰宅困難者の一時避難所、まずそういう受入れ体制を整えるのではないかと区では検討しているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）これからということでありまして、この建物の中には4階に防災対策本部も入りますので、防災の要になるかと認識しております。

このような高潮浸水になった場合、4階は大丈夫でしょう。2階も大丈夫かもしれない。けれども、1階が高潮浸水になった場合、出入りはどこからする予定になっております

しょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 自然災害にもいろいろ種類がございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 高潮浸水の場合の出入口は。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 高潮浸水の場合は、設定の条件といいますか、今までに襲来してきた台風の中でも最も大規模な台風を想定していきまして、台風の場合ですと、ある程度数日前から危険性の予知がございます。万が一、高潮が想定される場合には、先ほど4階にと言っていた防災対策本部も場所を変えてということはもちろん想定しないといけないと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 万が一というのを常に想定していかないといけないような温暖化や自然災害の大規模化であるわけです。

今おっしゃられた説明の中では、高潮浸水になった場合は、1階から出入りできないので、万が一の場合は、4階の防災対策本部も別の場所に移す可能性があるということでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 高潮の危険性が想定される場合は、高潮の被害のない場所に一時的に防災対策本部を、例えばその時点で高台にある今の門司区役所が使える状態であればそこですとか、あとは門司区内の別の庁舎、大里出張所も候補になり得ると思います。万が一そういうことが想定される場合は、別の場所で指揮を執ることも考えなければならないと考えております。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 今の答弁から、万が一とおっしゃいますけれども、高潮浸水の場合には、ほかの場所に変えざるを得ないというような状況が分かりました。今の区役所にまた戻ってそちらを使うというような本末転倒な状況に陥るのが非常に不思議に感じます。

2階から4階が区役所になるということではありますが、私は3月からずっと実施設計の資料要求をしておりまして、やっと5月末にこの実施設計書が出てまいりました。そうしましたら、2階から4階までの区役所、生涯学習センターも併せて部屋が何に使われるかの用途と面積が全部黒塗りなんです。そして、その黒塗りの理由というのが、北九州市情報公開条例の7条の4、公にすることにより犯罪の予防、犯罪の捜査、その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報であるから非公開ということでありまし

たが、どういう部署が入るかというのは非公開なんではないでしょうか。今公開すると犯罪のおそれがあるんじゃないでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 申し訳ございません。黒塗りの分は所管が別のところが対応したもので、ちょっと趣旨は計りかねますが、ただ決してフロアごとにどういう機能を果たすかを公開することは全く問題ないとは思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） どういった施設になるかというのが分からないので、なかなか審議がしにくいと思います。秘密の部屋があるんじゃないかとか、何か機密的なものをつくるか、金のシャワー室をつくるんじゃないかとか、いろんなことを考えてしまうわけなんです。公にすることにより、別に犯罪の捜査とか、公共の安全とか秩序の維持ということには当たらないのではないかと考えております。

今、総務市民局でも公開は大丈夫だとおっしゃられましたよね。今の段階でもどこに何が入るか私がお聞きしたら、個別にお答えいただけるということではよろしいんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 大体の考え方はお伝えすることはできると思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 変に市民に勘ぐられないような情報の出し方をきちんとしていただきたいと思います。

財政・変革局にお伺いをします。

この複合公共施設が全部建ち上がったとき、大体13年から15年後に大規模改修が行われるかと思いますが、そのときの大規模改修費は幾らになるんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 申し訳ありません。そのような試算については、今のところ把握しておりません。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 公共施設マネジメントであります。これは施設を集約化することによって市の財政上にも期する建物になると聞いておりますが、複合公共施設は建築上、通常の建物よりも相当改修費がかかるんですね。なので、そういうことも含めて公共施設マネジメントを考えなくてはいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 建物が建った後は、しっかりと公共施設マネジメントをしていくことが重要と考えております。今年度また市政変革のいろいろな取組をやっていきますので、その中でも今後の公共施設マネジメントについては考えていきたいと考えております。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）5月29日の市民説明会でも出ましたけれども、公共施設整備における建設工事費などの一覧表であります。ここには、複合公共施設の建設費が122.5億円と出ております。下に、例えば遺構の全面保存をしたときの建設費が300億円から550億円となっているんです。

しかしながら、遺構の全面保存をしたときの建設工事費は、今から令和9年までの改修費と、そして個別の建て替え費用を合わせた建設工事費であります。これは令和24年までなんです。

どうしてこれが比較になるのか、この表の出し方も非常に疑問に思います。例えば、122.5億円の複合公共施設建設工事費であれば、当然ながら15年後あるいは13年後の改修費用も盛り込んだ金額を出さないと比較にならないのではないかと考えております。財政上、財政・変革局はどう思われますか。

○委員長（佐藤栄作君）財政課長。

○財政課長 大規模改修をいつやっていくかという話については、またこれからの話になってきますので、現段階ではちょっと見込めないのかなと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）通常マンションを購入するときでも、大規模改修計画は立てております。そして、入居したときから改修費の積立てをみんなでやっていくわけなんです。

この複合公共施設に関しても、改修費を見込んで、やはりランニングコストを全て出していかないと、公共施設マネジメントにはちょっと足りないのではないかと考えますけれども、見解をお伺いします。

○委員長（佐藤栄作君）財政課長。

○財政課長 公共施設マネジメントをどうやっていくかという話になりますけれども、今年度は市政変革に取り組む中で、今後、公共施設マネジメント計画をどうしていくかを検証していきますので、そういう場も含めまして、いろいろ考えていくことになると思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）そもそも公共施設マネジメント上、複合公共施設にしたほうが経費的にもかからないということはずっと言われてきたわけなので、大規模改修費も含めたランニングコストを出すべきと考えております。

最後に、財政・変革局に質問をいたします。

この初代門司駅遺構の発掘費用が出ております。ここしか聞くとこがないので財政・変革局にお伺いします。この発掘費用の予算というのは、本来は教育に関する事務の予算です。法律上は教育に関する事務に要する予算の作成に当たっては、教育委員会に意見を

聞かなければならないとなっております。その意見照会に対する意見の申出を教育委員会で今回審議をしていますか。財政・変革局お願いします。

**○委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

**○財政課長** 発掘費用というのは、再発掘費用の話ですよ。これについては、所管の都市戦略局で要求がありますので、財政・変革局としてはそういうことは聞いておりません。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** この発掘費用というのは、文化財の保護に関する事務の予算でありますから、何で建築部署から出るのが非常に不思議です。北九州市の中でこの所管というのが本当に曖昧になっています。今回この総務財政委員会に、区役所と生涯学習センターは総務市民局の所管だからということで、ここの予算として出てきたわけなんですけれども、なぜか発掘費用は本来だったら教育委員会の所管であるのにもかかわらず、建築部署から出ている。この状態は本当におかしいと思います。

予算のうち教育に関する事務に係る部分、文化財保護事務は当然そうですけれども、これを作成する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第29条によって、教育委員会の意見を聞かなければならないとなっております。教育委員会の事務専決規定に定める専決事項に、この文化財保護事務に係る申出というのは、つまりそこでしかできない。地方行政法の組織及び運営に関する法律の中で定められているんですけれども、お伺いします。今、発掘費用つまり教育委員会で扱わなければいけない予算が、建築部署から出ている、これに対しては財政・変革局はどう思われますか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 予算調整担当課長。

**○予算調整担当課長** 今回の発掘調査の費用としましては、建築工事の施主として計上しているものでございますので、建築部署から出ています。区役所からは出ていないというところでございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** では、確認をいたします。

この発掘費用というのは、文化財保護事務ではなくて、建設に関する費用ということでよろしいですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 予算調整担当課長。

**○予算調整担当課長** 例えば民間の事業者でビルを建てている、再開発をしているときに文化財が出てきたとき、発掘調査の必要が出てきたときは、それは民間の企業が予算を計上しております。それと同じ考えで今回は複合公共施設の施主というところで計上しておりますので、文化行政としての予算ではないということになっております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとこ委員。

**○委員（村上さとし君）** ここは民間ではなくて公の地方自治体であります。地方自治体であるのならば、予算はその所管から出るのが当然だと思っております。

今回も本来だったら発掘費用は教育委員会会議を通してきちんと予算について審議をして、それが計上されて許可されるものであります。北九州市の場合はその辺がもうめちゃくちゃになっていて、発掘に伴うものであったとしても建築部署から出てしまう。これは1回きちんと整理し直したほうがいいと思いますけれども、今後も北九州市はこのようなやり方でやっていくつもりですか。見解をお伺いします。

**○委員長（佐藤栄作君）** 予算調整担当課長。

**○予算調整担当課長** それぞれの局において事業を実施するときに、こういった発掘調査が必要になりましたら、今までもそれぞれの局で予算を計上しておりましたので、これからも同じような形でやっていくことになります。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** 北九州市は文化財保護事務というのが非常に軽視されているんだと改めて思いました。どこの都市でもきちんと発掘費用は教育委員会から出ています。しかしながら、ここは建設行政に引っ張られて建設ありきの行政になっているという実態が改めて分かりました。ここを改めていただきたいと思えます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 今日配付していただいた高潮浸水想定区域図と津波災害警戒区域図を改めて見ますと、最大級の規模の台風が来たときに想定される高潮の想定区域ということですが、実際この状況になったら本当に大変だなと。どれぐらい浸水するかというのはありますけど、辛うじて九州自動車道は土砂崩れとかがなければ通っているでしょう。ただ、救助しようとしたときに道路が寸断されていたりすれば、本当に大変な状況になるかなと。だから、災害が起こった後の救助がどれだけ大変なのかを想像すると、ああと思うんですが、今回、区役所と生涯学習センターは所管ということで今回この総務財政委員会に付託されていますけども、先ほど来いろんな質問を聞いていますと、全体を統括する誰かが参加していないと、それぞれのところが答えるのも非常に難しいなと。今後の課題なんでしょうけど、こういった複合施設になった場合、それぞれ所管の建物に関するところだけで審議が分散しちゃうと分かりにくくなることもあるんじゃないかなと、先ほどから思いました。

その上で、災害対策本部が入るということで、ある程度大きな台風が来るとなると、ここを事前に閉鎖してしまうかもしれないし、そんなに急に避難を要する状況は、台風と地震が一緒に起こったとか、それでも台風は想定できますから。私は最初皆さんが集まっているときに高潮が来たらどのようにして避難誘導するんだらうと。これだけいろんな建物が入っていて、誰が、どこが中心となって、幸い災害対策本部があるからここが中心にな

ってやるんでしょうけど。

今回この建物の建築の中で、まずは令和元年度に県が発表した周辺の高波対策、これは多分質問しても答えられないと思うんですけど、そういう情報を得て区役所がここへ入ってもいいと判断したと思うんです。令和元年度以降、北九州市が高波対策をどういうふうにやろうかと、港湾空港局も入っているんで、皆さんの議論の中でそんな話が出たんじゃないかなと思うんです。分かれば結構です。

それと、建物自体の浸水対策について教えてください。生涯学習センターが1階にありますから、答えられたら教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** まず、高潮に関する周辺の部分の議論でございますが、令和元年に県から浸水想定区域図が出ましたので、その後、複合公共施設の部分での議論がございました。先ほどもちょっと御説明申し上げましたが、建物自体のところ、やはり防災の要となる機能、機材は上層階に持ってまいると。それと、1階に図書館がございまして、図書館の重要な図書は2階に蔵書室をつくるといった対応は考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** この本庁舎は紫川が氾濫するところも浸水すると。消防本部もということで、消防本部と本庁舎の行き来はどうするんだといったら、ちゃんとボートを用意していますと。消防本部にしっかり立派なボートが用意されているんです。そんなことも考えておかないんじゃないかと思いますが、この建物の屋上にはヘリポートがついているんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** すみません、屋上のヘリポートにつきましては、確認次第、御説明させていただきます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** なかなか質問してもやっぱり所管が違いと分からないと。ただ、それだけにいろいろ不安になってしまうこともたくさんあります。

もう一つ分かれば教えてください。立体駐車場と市民会館の建物はつながっていますか。それとも必ず1階に下りなくちゃいけないんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 立体駐車場と市民会館ですが、途中で渡り廊下はございません。ただ、もちろん段差がないような車椅子でも安全に移動できるような、そういう視点での整備はしております。

それともう一つ、ヘリポートはないようでございます。失礼しました。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）先ほど国の意見を聞いたのかという話もありましたけど、令和元年度以降、例えば高波が想定される区域、ここにはマンションとかがたくさんあるんです。私も門司が結構好きなので、門司に行くことが多いんですけど、本当に高波浸水があったときに、事前に避難しておくか、恐らくは垂直に、同じマンションの方にいざというときは助けてねとお願いするというような、地域でそんなことも考えておかないといけない状態になるんだろうと思うんです。

令和元年度以降、この地域は国の動きとして高波が想定されるような、3メートル、5メートルですから、この地域の建物規制みたいな動きというのは全然ないんですか。

○委員長（佐藤栄作君）区政推進課長。

○区政推進課長 建物を規制するというものではないと聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）いずれにしても区の災害対策本部が4階に入ります。いざ災害が起こったとき、この区災害対策本部というのは区役所の機能としてあるわけです。市街地全体を見て行って情報を集めて動かなくちゃいけないところなので、せめてこの建物のどこに何があってどういう施設なのか、全部つかんでおかないといけないと僕は本来そう思います。所管が違うから詳しくは分かりませんか悠長なことを言っておられないで、この対策本部をつかさどる区役所は、全部の情報を集めて管理できるように、そういう仕組みをつくる複合施設にさせていただきたいと思うので、そういった意味じゃ、そこの部分ではリーダーシップを取っていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○委員長（佐藤栄作君）もうすぐ12時なんですけど、あと何名おられますでしょうか。

どうでしょうか。続行でいいですか。成重委員。

○委員（成重正文君）本来高潮のことなので、そこに絞って行きたいと思います。

実は千葉市役所と横浜市役所を見る機会があって伺ったときに、両方とも新庁舎で、災害対策に対しては物すごく力が入っていました。両方とも海からは近いところにありまして、横浜市なんかは川の真横で、みなとみらいから津波が来れば多分そのまま川まで遡上していくような感じのところ、真横に建っていて、それでも建てられるんだなというのがあります。

今回、災害対策本部を4階に建てるということですが、千葉市が一番近いところが稲毛海岸で、そこに津波用のカメラをつけているみたいなんです。要は災害対策本部に、今日はこうやって地図をつけていただいているので分かりやすいんですが、門司区でもいろんなところにカメラを、下関側にもカメラがあれば、先ほど課長も台風の情報はどんどん入ってくるのでと言われていたように、どれだけ高潮が来るかというのをカメラでも確認で

きるんじゃないかなと思って。そういう対策は、災害対策本部にされるのかというのを聞きしたいんですけども。

○委員長（佐藤栄作君）区政推進課長。

○区政推進課長 区役所だけじゃなく、消防とも連携の中、今の市内でありましたら、例えば遠賀川ですとか、八幡地区はかなり低いところに川が、もっと小さな堀川とかがございます。そこにはやはり今のかさがどうだという監視カメラ的なリアルタイムでチェックできるような機能がございまして、区役所の防災対策のときにも、それを確認しながらというのは行っているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）千葉市の防災対策本部の部屋は物すごく、こっちで言ったら市役所になるんでしょうけど、門司のこの話で、これだけ海岸に近いところに建てるのであれば、これだけ高潮が心配ならば、そういう機能を持たせても、消防と連携してもっとカメラも増やしてもいいんじゃないかなと思っています。

もちろん地震の免震とか耐震に関しては、先ほどおっしゃったみたいに大丈夫と思いますし、どれだけ来ても耐えられるような区役所と言われましたので、そういう事前の判断ができる、また、4階からなら海岸線を目視できるのかなとか、いろいろ思いますので、そういう対策もしていただければと思っております。

○委員長（佐藤栄作君）区政推進課長。

○区政推進課長 ありがとうございます。

海上保安庁なども含めて関係機関と情報共有いたしまして、一番いい形での防災に努めてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）日本維新の会の篠原です。よろしく願いいたします。

聞きたいことはすでに結構出たので、それ以外の質問をさせていただきたいんですが、災害時に国の決まりでというような話があって、災害時に機能を継続するために必要な対策をしていけばいいということで、2階以上にいろんな機能を持ってあがるとおっしゃっていたんですが、それについて国から出されているこのようにしたほうがいいという明確なガイドラインはあるんでしょうか。ただ規定としては機能を継続できるようになるのか、それとも明確なガイドラインがあるのかということと、あと、高波浸水想定区域のハザードマップを見たところ、やっぱりかかっているなというところはあるんですが、これは最悪の状態を想定したものだと思うんですけども、分かりやすく何年に一度のものとか、よくマスコミとかで言ったりすると思うんですけども、起きる確率とか可能性とか、何年に一度みたいなそういうものがあれば教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）区政推進課長。

**○区政推進課長** 国のガイドラインでございますが、まず国土交通省の災害に強い官公庁施設づくりガイドラインを建築の所管の局では確認したと聞いております。

それと、続きまして高潮の確率でございますが、今想定として聞いておりますのが、大体500年から数千年に一度という言葉が出てまいります。これは東京湾ですとか大阪湾ですとか、名古屋のいわゆる大都市圏ですね、そこに最悪の進路、そして潮の満ち引きがございます。最悪のシナリオがそこに当てはまる確率が500年から数千年に一度と公表されております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。

先ほど言っていた国土交通省が出しているガイドラインというのは、今データがあれば教えてほしいんですけど、どのようなガイドラインなのか。今ないのであれば、そのガイドラインに沿った対策をされているのかどうか、教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** すみません、今手元にございませんが、このガイドラインに沿いまして庁舎機能の重要な設備ですとか防災関係、重要な部分は上層階に配置していると聞いております。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。

私の話で申し訳ないんですけど、私は7年間災害中継とか報道リポーターをやってきて、いろんな災害地に行って、東日本大震災のときは起きて数年後に行って、朝倉の大雨災害のときは、現地で町が崩れているのをレポートしながら目の前で見ていて、自分も危険な目に遭ってしまったんですけど、門司の土砂崩れもレポートしましたし、熊本の震災のときも現場にいましたし、そして福岡県の危ない通学路、亡くなった方がいるような道路の取材とかもいろいろとしてきました。

その現場の感覚からいうと、ハザードマップがあつたとしても、安全な場所はどこにもないという感覚を私は持っています。なので、ハザードマップは確かに高潮のことを考えるところというふうに赤くつくのかもしれませんが、ただそれ以外のついていないところでもほかの危険性が常にあると私は思っています。

これは津波でどうか、地震ではどうか、土砂崩れではどうか、近くで火事が起きるんじゃないとか、建物自体が安全であつたとしても、その建物に行くまでの間の道路が危険であれば、継続的にずっと市民が危険な目に遭うと。だから、災害だけで見たら危険危なくはないはあるかもしれませんが、ここが一番安全だからということでそこに建物を建てたとて、道が危険だったら市民がずっと危険な目に遭うということであるところであると、私の現場感覚で言うと、安全な場所はどこにもないという感覚があります。

これは極論かもしれないんですが、今回の議場で北九州空港の特定利用の質問があつて、もし北九州が有事のときに攻撃されたらどうするんだというような話もありましたが、これもやっぱり最悪の状況を考えた質問だと思います。

そういうことを考えると、小倉が空襲を受けたりとか、原爆が北九州に落とされたかもしれないという話は80年ぐらい前の話だと思いますが、先ほどの災害で言うと500年に一度、数千年に一度起こるかもしれないと。それ以上に戦争のほうがもっと起きるかもしれないと考えると、どこに何をつくったって危ないは危ないんです。災害リポーターを現場でやってきた感覚で言うと、どこに置いても危ない。

だから、そんな中でベストを尽くして北九州市民の利便性を最大限に目指していくということが行政には必要なんだと私は思っているのですが、ぜひこの複合施設をしっかりとつくっていただきたいと思うんですが、ただ高潮の想定ハザードマップで言うと、やっぱり赤くなっているので、ここはしっかりと対策をしていただいて、今具体的な対策がいろいろ出てきて、2階に上げてということもありましたが、門司区民の皆さんが不安に思わないようにしっかりと対策をしてほしいと思っています。

今まで複合施設をつくる時に説明会を行ってきたと思うんですが、市民の皆さんの反応は、災害に対してやっぱり嫌だなのか、それとも納得していつているのか、その区民の感覚を教えてくださいたいんですが。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 直近で言いますと、4月以降、門司区の自治会ですとか施設の利用団体、そういったところに計8回ほど説明に行っております。

これも申し訳ございません。行っているのは、建築担当所管局と文化財の関係の局でございまして、伝え聞いているところによりますと、もちろん災害を心配する声、遺構の保存についてどうなんだろうと保存を希望する方ももちろん中にはいらっしゃるというようなこともございます。が、総体としまして、地元の施設を利用している方、地元で生活している方の中では、やはり便利な場所、アクセスのいい場所、そういったところにと。それでいて、近所に商店街もありますし、地域の活性化に資するということもあるでしょうし、人が集まる、落ち着きがある門司区での一日も早い整備をとという声があつているように聞いております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。

先ほど少し言いましたけども、北九州空港での特定利用とか、有事が起きたときに狙われるかもしれないという話で言うと、空港の周りには一切公共施設をつくってはいけないというような極論になってしまうと思いますし、いろんな観点で最悪の状態を考えていくと、公共施設をつくれる場所なんかどこにもないわけで、災害がどこでどう起きるのか分

からないという中で、やっぱり北九州市民の利便性をしっかりと高めていくということが必要だと思います。そういう観点で、今想定されるものはちゃんと対策を打ちながらも、この場所で複合施設をしっかりと進めていただきたいと思います。意見とさせていただきます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 数点お尋ねします。

まず、先ほどから高潮浸水地域ということが一番心配されているわけですけど、駅とかもあったりして、海岸からは少し離れていますよね。これは高潮で直接潮がかかるというイメージなんですか。それともいわゆる浸水というイメージなのか、そこを教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 高潮でございますので、台風が来て、低気圧ですから気圧で海面が吸い上げられます。もともと月の満ち引きでの満潮、干潮がございます。それが重なったとき、全体的に海面が上昇しているがために堤防部分からあふれて、ずっと広がっていくという考え方でございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。

だから、どちらかという直接上からかかるというよりも、ざっと上がってくるというイメージだと思うんです。その場合に、例えば防水壁みたいなものを。今災害の多いところで非常に浸水しやすい場所というのは、個人のお宅でもそのときだけばたばたと入り口のところに、きっちりした壁みたいなもので1メートルあるものとか、そこまでないものもあるみたいですけど。多分こういう建物は気密性も高いので、全部から浸水してくるということは非常に考えにくいと思うんです。大体、入り口のところから中に入ってくるので、通常のおうちでも普通は土のうをしたりしますけれど、そういうのではなくて、そのときだけばたばたと立てられるようなものが入り口にもし設置ができれば。特に高波の場合は、台風ですから予測ができますよね。水がかなり上がっている時期、ちょうどそこと重なるな、潮の満ち引きが上がっているなというときに、何メートルもの水害になってしまうとどうしようもできないんですけど、数センチとか50センチなり、1メートルまで高さがあるかどうか分からないんですけど、そういうものを活用するというのもあるのではないかなと思ったりもいたします。それについての見解をお聞かせをいただきたいのと、あと私がいつも気になっているのは、この市役所も全く外階段とかがなくて、外に出られない。中にいたら、もちろん下りてしまえば外に出られるんですけど、中にいる方たちがなかなかよそに出られない状態、缶詰めになってしまうなといつも思います。だから、さっきヘリポートの話もありましたけれど、そういうところは今回何か想定されているのか。

もう一つは、1階の天井までの高さ、もしくは2階は何メートルぐらいを想定されているのか。

あと、駐車場のところに通路がついていると思うんですけど、デッキが何メートルぐらいのところにあるのか。もし分かれば教えていただきたいと思います。

あともう一つは、万が一被害があったときのために、図書館の一般の図書と生涯学習センターを1階にということなんですけど、やっぱりこれも守るべきだと思うので、さっき壁をと私はあえて申し上げたんですが、若松生涯学習センターには五平太舟があるんです。大きいのが飾ってあって、やっぱり地域の大事なものとして皆さんに見ていただくんですけど、せっかくここに遺構が出たということであれば、例えば門司の生涯学習センターに何かしらそういう展示とかを。この場所がどういう設計か私は照らし合わせていないので分からないんですが、ちょうど生涯学習センターの下が空いているんです。そこに実際に遺構の一部分だけを見られるような状況を、大規模にというのではなくて、例えばアクリルとかで床のその部分だけを変えて見られるような状況というのはできないものかなと思ったりもするのですが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

**○委員長（佐藤栄作君）** 区政推進課長。

**○区政推進課長** 最初に、高潮発生時に例えば建物の周りに臨時の壁をということでございますが、今のところは設計上そのようなことは伺っておりませんので、これも建築の所管局と情報を共有させていただきたいと思います。

続きまして、階段でございますが、まず、1階から2階に向かう屋外階段はございます。ただ、私も区役所で防災の関係の仕事に携わっていたこともございますが、どうしても高潮ですとか、災害時はできるだけ下に下りないほうがいろいろと安全でございます。垂直避難という考え方もございます。避難を視野に入れた最上階までの屋外階段は準備しておりませんが、1階と2階の行き来の屋外階段はございます。

それから、床面の高さでございます。床面の高さは、道路面からしまして、事務室は3メートルスパンぐらいでございますが、1階と2階の部分は5メートルとちょっと高い設定になっております。

最後の、生涯学習センターの駐車場の部分は、ちょっと手元には資料がございません。

**○委員長（佐藤栄作君）** 生涯学習総合センター所長。

**○生涯学習総合センター所長** 三宅委員から展示について、生涯学習センターで何かできないかという御質問がございました。

まず、遺構に関しましては、やはり地下等で何か展示等をする場合については、設計の変更等が伴うと伺っておりますので、そこはまた都市戦略局でも検討されているということでございます。記録の保存については、しっかり今から調査して行うと伺っておりますので、また、生涯学習センターで何か協力できることについては協力させていただきたい

と考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 区政推進課長。

○区政推進課長 駐車場の件、失礼しました。

駐車場は道路面に一番下が接しております。段差のないようにバリアフリーも意識して接していますので、駐車場の1階部分でありましたら道路面の高さと変わらないというところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

防水壁については、最近はそういう考え方で、個人のお宅でもふだんは普通に車とかも入れられるわけですからフラットだけど、台風が来るとか大雨が降るといときは事前にそういうパネルを設置して、それで随分と浸水しなくなったと。周りは浸水しているんだけど、自分のところはそれをしたからもう浸水がなくなったと。以前に浸水したときに数百万円というお金がかかったのというようなお話を、前にニュースだったか、防災の特集か何かで拝見しました。

ですから、区役所とかで、本当はこの市役所もそんな考え方ができないのかなとも思ったりもしますが、そこは今回の予算ではないので。とにかく安全性というのが一番求められると思うんです。切り捨てる、合理性を求めるのももちろん大事なんですけど、要は最低の守るべきところ、セーフティーネットというか、お金を極端にかけてではなくて、少しかけたらこれだけ、保険とかもきくのかもしれませんが、後々やり替える予算とかを考えると、守れるところはしっかりと守っていただきたいと。

何よりも中で働いていらっしゃる方が絶対いるわけです。台風とかだともうその時間に出てこられる方というのは、避難というところはあるかもしれませんが、それ以外は来られることはないかもしれませんが、やっぱり中で働いておられる方がそこに巻き込まれるか分からないということを考えると、やっぱりリスクは減らしておくのが私は必要だと思いますので、ぜひそういった観点で考えていただきたいと思います。

それから、生涯学習というところを考えると、やっぱり地域の大事な歴史というのは私は非常に大事だと思っています。

たしか横浜市役所、新しくできたところも遺構の一部を少しどこかで展示をしていたというような記憶がありますし、本来お金があれば全面というのものもあるかもしれませんが、それは正直現実的ではないと思っています。それでもやっぱり大事なものですから、後世にも伝えていただきたいというその思いを何らかの形でどこかに残せないかなと思うところでもあります。ですから、そういった創意工夫の部分も含めて、ぜひまた担当局ともよくお話をさせていただいて、地域の歴史を何らかの形で後世に伝えていただきたいという思いでございますので、また一緒に取り組んでいただけたらと思っています。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 最後に、僕からもちょっと意見なんですけれども、今の委員会の皆さんの発言の中にあったように、やっぱり所管がばらばらになっているのでなかなか分かりづらいというのが率直な思いです。今後進めていくに当たって、やっぱり市民の皆さんの理解を得ていかなければならないわけでありますから、そこは全体の事業を把握しているのは市長だろうと思いますし、この事業の執行権者でもありますから、しっかりこの施設が必要なんだと、その必要性を丁寧に市民の皆さんに市長がきちんと説明をしていってほしいと思っています。

この施設の整備とか遺構の取扱いについて、ここまで大きな問題になったのは、戸町委員からもありましたけれども、やはり最初の時点での市長の進め方に大きな問題があったと思っています。市民や議会に説明をすることなく一方的にメディアに対して方針を発表すると。就任以来そういうやり方がずっと続いてきているわけなんですけれども、我々はきちんとした議論をしたいということを望んでいるわけであって、まさにそれが二元代表制の原則だと思っています。そこら辺は市長に再三申し上げていますが、なかなか理解されないのでもどかしいところはありますけれども、我々も引き続きそこはきちんと指摘をしていきたいと思っています。

これからこの予算等がついて進んでいくことになりましたけれども、これで終わりじゃなくて、ここが緒に就いたというところで、スタートだと思っています。だからこそ僕は引き続き丁寧に説明をして理解を得ていくことが重要だと思っていますし、市長も繰り返し未来志向の対話を大切にすると行ってきましたよね。新規採用職員の皆さんに市長から挨拶があったんですね。それを読んでみると、本当にすばらしい言葉が並んでいます。その中をちょっと紹介しますけれども、私が最も大切にしたいことは未来志向の対話です。調整には摩擦が付き物。否定的な意見も必ず出てくるでしょう。でも、これをネガティブに捉えてはいけません。意見が違うことも大歓迎なんだと言っています。対話を重ねて意見をぶつけ合った末にこそ進歩があると言われてるんです。これは本当すばらしい言葉だと思うんですね。

だけど、言っていることとやっていることが全く逆になっていますので、ぜひこれからは自分の言ったその言葉に責任を持って進めていただきたいと思っています。それを皆さんに言っても仕方がないことなんですけど、ぜひ武内市長がイエスマンは要らないと言っていましたから、ぜひ、聞いてくれるか分かりませんが、引き続き皆さん方からも丁寧な説明をやってもらうようお願いをしていただきたいと求めて終わります。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** ここで、委員長と交代します。

(副委員長と委員長が交代)

○委員長(佐藤栄作君) ほかにありませんか。

ほかになれば、以上で議案及び陳情の審査を終わります。

明日も午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

---

総務財政委員会	委員長	佐藤栄作	印
	副委員長	三宅まゆみ	印